令和８年第１回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和８年３月１６日

議事日程第１号

令和８年３月16日（月）

午前10時00分開議

日程第１		会議録署名議員の指名について
日程第２		会期の決定について
日程第３	議案第１号	刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
日程第４	議案第２号	令和８年度刈谷知立環境組合一般会計予算

出席議員（１５名）

１番	伊　藤　愛　恵	２番	大　山　　実
３番	岩　城　道　雄	４番	加　藤　廣　行
５番	加　藤　幹　樹	６番	柴　田　　勝
７番	佐　原　充　恭	８番	新　海　真　規
９番	嶋　田　義　雄	１０番	鈴　木　絹　男
１１番	鈴　木　定　晴	１２番	永　田　起　也
１３番	鈴　木　正　人	１４番	山　本　シモ子
１５番	三　浦　美　香		

欠席議員（０名）

説明のため議場に出席した者（５名）

管　理　者	稲　垣　　武	副管理者	石　川　智　子
会計管理者	渡　部　貴美子	所　　長	鷹　羽　和　久
業務課長	早　川　幸　治		

職務のため議場に出席した事務局職員（５名）

課長補佐兼 焼却施設係長	早　川　俊　治	課長補佐 (総務担当) 兼総務係長	岡　田　和　秀
焼却施設係長	石　原　盛　人	主任主査	原　山　静　奈
主任主査	岡　本　和　幸		

午前10時00分　開会

○議長（鈴木正人）

ただいまから、令和８年第１回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりでございますので、御了承をお願いします。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第１、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議規則第72条の規定により、会議録署名議員につきましては、３番岩城道雄議員、11番鈴木定晴議員の両議員を指名します。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は本日１日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、会期は１日間と決定しました。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第３、議案第１号刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正についてお願いいたします。

本案の説明を願います。

○議長（鈴木正人）

所長。

○所長（鷹羽和久）

議案書１ページをお願いいたします。

議案第１号刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

第４条第１項第３号中、知立市市民部環境課を知立市産業環境部環境課に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和８年４月１日から施行するものでございます。

提案理由としましては、知立市の組織機構の改正に伴い必要があるからでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

知立市における機構改正によるという説明提案もありましたので、理解しているんですが、部局の変更によって、そのことによる、市民との影響だとか、そういうことは考えられることがあるのかないか、本当に単純に、部局の変更だけということの提案を受け止めればいいのかについてお尋ねします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

部局の改変に伴うことで、市民への影響はございません。

以上でございます。

○14番（山本シモ子）

了解しました。

質疑をしましたので、賛成を表明します。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑討論もないように思われますので、これで質疑討論を終わります。

これより、採決します。

本案について、原案どおり、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定しました。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第４、議案第２号令和８年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の説明を願います。

○議長（鈴木正人）

所長。

○所長（鷹羽和久）

予算書及び予算説明書の３ページをお願いいたします。

議案第２号令和８年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、御説明申し上げます。

第１条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億6,039万2,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるとするものでございます。

第２条は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第２表地方債によるとするものでございます。

４ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算の歳入でございます。

１款分担金及び負担金は、刈谷市及び知立市からの分担金で、17億3,543万8,000円でございます。

２款使用料及び手数料は、ごみ処理手数料などで、２億208万3,000円でございます。

３款繰越金は、前年度からの繰越金で、3,000万円でございます。

４款諸収入は、売電電力料金収入などで、２億1,487万1,000円でございます。

５款組合債は、7,800万円でございます。

以上、歳入合計は 22億6,039万2,000円 でございます。

５ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款議会費は、組合議会の運営に要する費用で、224万4,000円でございます。

２款総務費は、組合職員の人件費をはじめ、組合の運営管理に要する費用で、１億3,638万8,000円でございます。

３款衛生費は、クリーンセンター及び余熱ホールの運営管理に要する費用で、20億5,151万5,000円でございます。

４款公債費は、借入金に対する償還元金及び利子で、7,014万5,000円でございます。

５款予備費は、10万円でございます。

以上、歳出合計は、22億6,039万2,000円でございます。

６ページをお願いいたします。

第２表地方債でございます。

ごみ焼却施設改修工事に充当する起債の限度額は7,800万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

次に、主な内容についてご説明いたしますので、12ページをお願いいたします。

歳入でございます。

１款１項１目分担金は17億3,543万8,000円で、１節分担金といたしまして、刈谷市が11億1,604

万6,000円、知立市が６億1,939万2,000円 でございます。

２款２項１目ごみ処理手数料は、一般家庭以外から搬入されるごみの焼却、破砕、処理をする手数料で、２億100万円を見込んでおります。

14ページをお願いいたします。

４款１項１目雑入は２億1,487万1,000円で、主なものは説明欄の中ほど、売電電力料金の１億9,000万円で、令和７年度と同額を見込んでいます。

５款１項１目組合債は 7,800万円を見込んでおります。

次に、歳出の主な内容につきまして、御説明いたしますので、22ページをお願いいたします。

３款１項１目クリーンセンター管理費は、予算額19億7,779万1,000円で、主なものは説明欄の中ほど、包括的運営管理業務委託料といたしまして、クリーンセンターの効率的な運営管理に要する経費15億6,900万円でございます。

当該年度の工事内容の違いから、令和７年度と比べて、クリーンセンター管理費全体としては、２億2,035万2,000円の増額となっております。

24ページをお願いいたします。

３款１項２目余熱ホール管理費は、予算額7,372万4,000円で、主なものは説明欄の中ほど、指定管理料といたしまして、プール、トレーニングジムをはじめ、余熱ホールの運営業務に要する経費4,370万円でございます。

また、修繕料につきまして、余熱ホールプール槽のひび割れ修繕など修繕に関する経費として、1,762万4,000円を計上しているほか、施設整備工事費につきまして、空調設備改修など改修に要する経費として、955万円を計上しており、余熱ホール管理費全体としては、令和７年度と比べて、112万8,000円の減額となっております。

４款１項公債費は、１目元金２目利子を合わせて、予算額 7,014万5,000円で、令和７年度と比べて、11万6,000円の減額となっております。

５款１項予備費は、10万円を見込んでいます。

なお、26ページ以降に、一般会計給与費明細書、債務負担行為の支出予定額等に関する調書、地方債に関する調書を添付しております。

また、別冊として、令和８年度当初予算主要事業の概要を添付しておりますので、あわせて御参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

新海真規議員。

○８番（新海真規）

私は１点を伺います。５款１項１目の組合債ですが、7,800万円まで計上されています。

この組合債を計上するに至った経緯について説明していただくとともに、その組合債の基礎であるごみ処理施設改修事業、この内容を具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

組合債は、ごみ処理施設改修事業にかかる予算が１億400万円と高額なことから、両市と相談の上、財務負担の軽減や平準化を図る視点から起債を行うことにしたものでございます。

また、ごみ処理施設改修事業は、クリーンセンターの外壁改修工事で、外壁のひび割れ補修や外壁の塗替え等を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

新海真規議員。

○８番（新海真規）

分かりました。

１億400万円というクリーンセンターの外壁改修工事が高額であるために、起債をしたという説明でありました。その起債についての借入先、返済計画についても、説明をお願いいたします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

借入先と返済計画については、財政融資資金や愛知県市町村振興協会など、借入利率が低い公的団体から優先して借り入れし、償還期間は15年間にすることで、財政負担の軽減や平準化を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

新海真規議員。

○８番（新海真規）

できるだけ利率の低い公的団体から優先して借り入れて、償還期間を15年にして、財政負担の軽減や平準化を図るというふうに伺いました。

元金、あるいは利息などは、今後、両市が分担金などで負担していくことになると思いますが、その割合がどういうふうになるのかを説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

刈谷市と知立市の負担割合は、おおむね２対１で、均等割と両市の人口割にて算出し、分担金にて対応していただくこととなります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

新海真規議員。

○８番（新海真規）

ありがとうございます。詳しい説明をいただいたので理解をいたしました。

議案には賛成いたします。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

お願いします。予算ですけれども、地方債の7,800万円が計上されています。そもそも残高がどれだけあるのか、返済終わりの計画についてを伺います。

もう１点は、人件費にかかる予算についてです。会計年度任用職員の２人分の計上となっております。今回は31万8,000円増という予算になっておりますので、これは最低賃金引き上げによるもの予算計上なのかと読んでいるわけですが、最低賃金全国平均1,121円、愛知県が1,140円、昨年10月から63円上がったということになっています。

このようなことが加味されての予算計上なのか、そして、お二方の、会計年度任用職員ですので、契約更新があるのかどうかまでお聞きをしますので、お願いします。

次ですけれども、勤務時間について確認します。働き方改革が、もう今当たり前の言葉になってきましたが、高市首相になってからは、働いて働いて働いてと、公用労働者の皆さんにも、過重労働が強いられるような言葉が飛び交っているのは、ちょっと危惧するところです。

刈谷市では、本庁舎の開庁時間の変更が９時から４時まで、11月から実施すると、今議会で発表されたところですが、このような流れというのは、本庁が決めると、この環境組合にも連動するのか、移行するのか、その点についてお聞きをします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

はじめに、起債の令和７年度末残高でございますが、４億8,240万5,993円でございます。

続いて、来年度の会計年度任用職員については、今年度と同様の体制を予定しております。

また、報酬が増額となっている理由は、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

来年度より、刈谷市の開庁時間が変更となりますが、組合の開庁時間の変更はなく、会計年度任用職員の勤務時間も、今年度と同様の時間を想定しているため、報酬への影響はありません。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

私が危惧しているような、会計年度任用職員ですね。契約更新なので、この方たちへの影響はどうなのかと、あとは、慣れた作業で付いてもらうことも、やっぱり市民との直結する仕事になっていますのでね、そのことを危惧するところから確認をしたところです。

それでは、影響がないというような判断が今示されました。少し安堵しているところです。

余熱ホールの管理費について、２回目の質問でいきますね。余熱ホールの管理費7,372万4,000円でしたか。減額になっているんです。減額の理由についてと、もう一点は、高校生の割引ができました。高校生は、社会人と同じの大人料金の500円でした。収入を持たない高校生は、65歳以上半額の250円相当が望ましいと要求してきた立場です。昨年の12月決算議会においては、割引の意向がある旨を確認し、まだ割引きしますとは、はっきりとは明言を受けていないんですが、その意向を確認し、そういう前進を評価するということで、決算認定に賛成したところでした。それで、今回は割引制度ができましたということです。詳細についてと、割引額についてお聞きします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

施設整備費の減額になった理由は、改修工事費が令和７年度に比べて少なくなっております。

次に、余熱ホールのプールの高校生割引については、指定管理者が行うサービスの一環として、高校生の負担軽減と利用促進を図るもので、利用者の増加により、利用料収入も増加するものと考えております。

高校生の割引ですが、100円の割引になります。500円から400円ということであります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

割引額が大人料金と同じではあまりにも、収入を持たない高校生なのでね、ということでしたが、

100円あまり割引きされたと、それも答弁の中に入っていたんですが、それは公費でいくのか、どうかということでしたけれども、指定管理者が持つということです。指定管理者のサービス利用の中での一端として取り組まれたということになりますが、この割引額が400円ですので、この幅が低すぎるなと、で、指定管理者がやるとなると、やっぱりそこは利益との精査をするわけですので、そう大きくは割り引きませんということになるということが、ここで読み取ることができます。

財源をきちんと公費でつくって、子どもたちの育成ということにも関わることですので。減額幅は、やっぱり65歳以上半額の250円があるわけですから、同じくらいまで持っていく。せめて100円ではなく200円。でも、そこは指定管理者としてはきついということなら、公費ということになるということを、私は要求したいと思います。

今回、こうやってずっと長いことを要求してきた、この議会についてから、60歳以上の250円を要求してきたものです。当時は60歳定年でしたのでね。今、それが65歳以上、これで、75歳以上の後期高齢者がつくられたり、高齢者がどんどん元気になるのはいいんですけど、このプール事業も、元気になるために、プールを利用したい。定年になって収入がないから、60歳から割引してほしいというのが声があったので、ずっとこの議会に来るたびに要求をしてきました。

まあ、ここは動きませんが、65歳以上250円動きませんが、新たなことが出てきましたね。高校生の100円割引、ここの幅が引き上がることを心から強く要望し、令和８年度の予算について、賛成を表明します。

○議長（鈴木正人）

三浦美香議員。

○15番（三浦美香）

それでは、令和８年度刈谷知立環境組合一般会計予算について質問させていただきます。

２款総務費の予算措置、予算書17ページの職員手当等のうち、その中に、時間外勤務手当が当初予算より計上されている理由をお答えください。また、どのような業務を想定していらっしゃいますでしょうか。

それと、もう一つ、予算書21ページの使用料及び賃借料のうち、サービス利用料が入っております。これがどのようなものか、お答えいただけますでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

時間外勤務手当については、決算時期や予算要求時期などの業務量が多い時期や、緊急対応に要する時間外勤務を想定し、計上しております。

次にサービス利用料については、現在、組合では、ＤＸ推進の一環で業務システムのクラウド化

を推進しており、財務会計システムやホームページ管理システムなどのクラウドサービスの利用料を計上しております。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

三浦美香議員。

○15番（三浦美香）

時間外勤務手当は、業務量が多いときのためということと、サービス利用料は、クラウドサービスの利用料ということでした。

それでは、２つ目の質問をいたします。３款衛生費ですね。予算書25ページの需用費のうち、修繕料の内容について、どこを修繕する予定でしょうか。

また、令和11年度より、大規模な改造工事を予定していると聞いております。令和８年度から令和10年度までですね、それまでの間、どのように修繕をされていく予定なのか、お答えください。お願いします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

修繕料1,762万4,000円の主な内容については、流水プール槽及び競泳プール槽のひび割れに対する修繕として約710万円、プールへ薬剤を注入する設備の修繕として約300万円、プール更衣室の壁面のひび割れに対する修繕として約200万円などでございます。

また、余熱ホールは建築後39年が経過し、各種設備で不具合が発生しているため、令和11年度、令和12年度にかけて、大規模な改造工事を計画しております。

それまでの期間は、施設利用者の安全や施設運営への影響などを確認し、外壁改修や各設備機器等の不具合に応じた修繕等を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

三浦美香議員。

○15番（三浦美香）

御答弁ありがとうございました。プール槽のひび割れとか、更衣室のひび割れ、薬剤を注入する設備の修繕としてという、お答えいただきました。

余熱ホールは、多くの人が利用していますので、突然休館するようなことのないように、計画的に修繕をお願いしたいと思います。

では、令和８年度刈谷知立環境組合一般会計予算については賛成いたします。

○議長（鈴木正人）

柴田　勝議員。

○６番（柴田　勝）

それでは質問させていただきます。

まず、令和８年度当初予算の主要事業の概要の２ページです。クリーンセンターの包括的な運営管理業務委託料についてですけれども、人件費とスタッフの人数、薬剤費、修繕費は、年間どのくらいの費用で、どのような内容を見込んでおられるのでしょうか。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

クリーンセンターの包括的運営管理業務委託料について、人件費は約２億6,919万円で、主に焼却施設や破砕施設等にかかるスタッフ56名の費用でございます。薬剤費は約8,228万円で、主に排ガス処理に用いる消石灰や灰に含まれる有害な重金属を安定化させるキレート剤などの費用でございます。

修繕費は約４億4,342万円で、主に排熱ボイラーや排ガス処理装置などの修繕にかかる費用でございます。そのほかの費用として、保守点検費や光熱費などがございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

柴田　勝議員。

○６番（柴田　勝）

そうしますと、修繕計画というものは、１年間を通して、どういうふうにやっておられるでしょうか。焼却炉は３炉あるので、１炉ずつ処理されると思うんだけど、その１回の修理期間というのは、どのくらいを見込んでいるんでしょうか。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

クリーンセンターの炉ですが、３つございまして、そのうちの２つを動かして、１つを休炉としているのをローテーションするんですが、約１か月ありますので、そこで炉のほうの修繕を行っております。

○議長（鈴木正人）

柴田　勝議員。

○６番（柴田　勝）

そうしますと、１炉で１か月ぐらい修理されているんですけど、大体その時間、どういった工事修繕をやられて、金額は大体どのぐらい取り組んでおられるのでしょうか。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

修繕費としましては、約４億円を見込んでおります。休炉の時に中のタイル等の補修とかを主に行っております。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

柴田　勝議員。

○６番（柴田　勝）

そうしますと、電気も今、ボイラーを焚いて、タービンを回して発電されておられると思うんですけれども、１億9,000万円ということで、ここの施設の中で、電気は電気量と換算すると、いくらぐらい使っておられるのでしょうか。

○議長（鈴木正人）

柴田議員、すみません。質問回数が３回までとなっておりますけれども、その辺、御承知はいかがでしょうか。

○６番（柴田　勝）

まあ、予算に対してだから、この焼却分があるわけだから。

○議長（鈴木正人）

しばらく休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時31分再開

○議長（鈴木正人）

再開します。

○６番（柴田　勝）

すみません。どうも回数を間違えたみたいで、どうも、丁寧な御説明ありがとうございました。この議案については、賛成でございますけれども、これから暑い時期がやってまいりますので、熱中症に気をつけて、作業をしていただきたいです。安心安全な運営をよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑討論もないように思いますので、これで質疑討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和８年第１回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

午前10時33分　閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長　　鈴　木　正　人

刈谷知立環境組合議会議員　　岩　城　道　雄

刈谷知立環境組合議会議員　　鈴　木　定　晴